

使用前検査合格証

原規規発第2306123号
20220916保第13号

四国電力株式会社

取締役社長 社長執行役員 長井 啓介 殿

令和4年9月16日付け原子力発第22266号（令和5年1月31日付け原子力発第22432号及び令和5年5月29日付け原子力発第23091号をもって変更の内容を説明する書類の提出）をもって申請がありました電気工作物については、電気事業法（昭和39年法律第170号）第49条第1項の規定に基づき、合格とします。

令和5年 6月 20日

原子力規制委員会

経済産業大臣 西村 康和